

教員資格及び教育内容等の自己評価書

令和健康科学大学リハビリテーション学部

理学療法学科・作業療法学科

2025 年度

様式 3

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等 の名称	専任教員数								非常 勤教 員	専任教員 一人あた りの在籍 学生数	備考
	教授	准教 授	講師	助教	計	基準 数	うち 理学 療法 士又 は作 業療 法士 数	助手			
リハビリ テーショ ン学部 理学療法 学科	8 人	2 人	4 人	8 人	22 人	9 人	18 人	0 人	人	人	
リハビリ テーショ ン学部 作業療法 学科	6 人	2 人	2 人	6 人	16 人	8 人	6 人	0 人	人	人	
計	14 人	4 人	6 人	14 人	38 人	17 人	24 人	0 人	人	—	

*非常勤職員に兼務教員を含む

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・ 専門基礎 ・専門)	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当 コマ 数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼 任)
※大学ホームページ シラバス参照 (URL: https://u-ths-syllabus.jp/)					

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

***開学4年目ですべての臨床実習実施 (PT)**

***開学4年目で見学実習、検査測定実習および地域実習 (OT) のみの実施のため評価せず**

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲 (理学療法学科)	開講時期	関連講義名	開講時期
病院等での見学	1 年	基礎臨床実習Ⅰ	1 年前期
		基礎臨床実習Ⅱ	1 年後期
病院等での実践	2 年	検査臨床実習Ⅰ	2 年後期
	3 年	検査臨床実習Ⅱ	2 年前期
		地域臨床実習	3 年前期
		評価臨床実習Ⅰ	3 年後期
	4 年	総合臨床実習Ⅰ	4 年前期
		総合臨床実習Ⅱ	4 年前期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
○	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

***開学4年目であり体制は整備されているが、機能的に運用するための十分な役割を果たせていない**

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	大学評価委員会
委員名（委員長）	原副学長（委員長）、田中（裕）看護副学科長、倉岡教授、大村講師、森下理学療法学科長代理、溝田教授、中山作業療法副学科長、川原田教授、大村講師、村上事務次長、江島企画室室長、福井教務係主任、苅木会計係主任、浦教務係副主任、仙田学生係副主任、桑原キャリア支援係副主任、稲子総務係副主任、松田総務係副主任
組織の開催頻度	不定期開催（令和7年度開催：計4回）

組織の取り組み内容	・ 内部質保証推進要項に沿っての点検・評価（中間評価・最終評価）
	・ 外部評価委員会の規程（案）作成
	・ 認証評価（外部評価）に向けてのエビデンス資料収集
自己点検・評価結果の公表	H Pで公表予定（URL： https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/inspection/ ）

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
○	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

＊開学４年目で文科省による AC 期間中のため評価せず。ただし、文科省による報告では特に問題ない旨を通知されている

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する 仕組み	名称	教務委員会
	委員構成等	森下理学療法学科長代理（委員長）、竹元看護学科長、倉岡教授、児玉准教授、苑田講師、中井准教授、齊藤講師、近藤作業療法学科長、中山副学科長、谷川准教授
	改善の仕組みの実際	令和９年度のカリキュラム改正に向け、教務委員会の下部組織としてカリキュラム検討部会を設置し活動を継続している。

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

今年度は開学完成年度を迎え、文部科学省による完成年度後の審査を受審した。その結果、若干の指摘事項はあったものの、全体としては特段の問題はない旨の通知を受けた。これらの指摘事項については、関係部署と共有のうえ内容を精査し、今後の教育活動や組織運営の改善に活用していく方針である。

また、次年度に向けては、関係部署と連携しながら、内部質保証の推進を目的とした自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を教育内容・方法の改善に結び付けていく予定である。

さらに、日本高等教育評価機構による認証評価を見据え、自己点検・評価体制の整備を進めるとともに、新カリキュラムの申請やシラバス改訂を通じて、教育の質保証及び継続的な改善に取り組んでいく。

作業療法学科は、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定審査を受審し、「適合」の審査結果を得た（有効期間2026.4.1.～2031.3.31.）。また、一般社団法人日本作業療法士協会による作業療法士養成施設の審査を受け、当該協会の定めた「作業療法教育基準」の適合校として認定された（認定日2026.3.30. 認定期間2026.1.1.～2030.12.31.）。これらの結果を踏まえ、入学志願者増や定員確保という課題に取り組んでいきたい。